

## 平成 25 年度第 2 回兵庫県子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成 25 年 12 月 18 日（水）14：00～16：00

場所：兵庫県私学会館大ホール

（金澤副知事）

第 1 回兵庫県子ども・子育て会議を 9 月に開催させていただいた。その後、子ども・子育て支援新制度に関して、市町ではそれぞれ利用希望把握調査を行っており、各市町でどれくらい保育ニーズがあるかということをしきりに押さえておくということで作業しており、年度内を目途として、学齢前の幼児期の保育の必要量の見込みというものを集計する予定である。一方、国では公定価格の骨子、幼保連携型認定こども園の認可基準といったものが議論されており、これも年度内を目途にとりまとめられて、各自治体に示されることになる。こうした市町、国の動きと連携しながら県においても議論を進めていく。議論をすすめていくにあたり、特に受給計画、区域単位、幼稚園教諭・保育士等の必要な人数など専門的なことについては、掘り下げた議論を行うための部会を設置させていただきたいと考えている。一方、県の総合的な子ども・子育ての支援計画である新ひょうご子ども未来プランが 26 年度で最終年度を迎える。一つは、最終年度の 26 年度にどのような具体的な施策として展開をしていくか、予算編成に先立って今のところの考え方を説明し、ご意見を頂きたい。さらに 27 年度以降、次の計画をどういうふうにもっていくかという議論もそろそろ始める必要がある。そうした幅広い観点からのご意見も頂きたい。いずれにしても県の少子化対策は県にとって非常に大きな課題である。忌憚のないご意見を頂き、子どもを産みたい、育てたいという方が、本当に心ひっかかることなくのびのびと子育てが出来るようにそういう社会を全体として作れるように、県としても取り組んでいきたいので、委員の皆様から色々なサポートを頂けたらと思っている。有意義な議論になりますようお願いを申し上げて、冒頭の挨拶とさせていただきます。

（副会長）

それでは次第に従って議事を進める。まず議題 3（1）の教育・保育需要検討部会（仮称）の設置について、事務局から説明をお願いします。

（事務局から「教育・保育需給検討部会（仮称）の設置について」の説明）

（副会長）

教育・保育需給検討部会をこの子ども・子育て会議に置くをいう提案だが、ご意見あれば出して頂きたい。

(発言する委員なし)

ご意見がないようなので、兵庫県子ども・子育て会議運営規程改正案をその通り改正をし、教育・保育需給検討部会を設置する。また部会に属すべき委員と部会長は会長が指名するとなっており、事前に森会長から指名していただいているので、事務局から部会の委員一覧の配布をお願いします。

(委員に部会委員一覧を配布)

ご覧頂いたらお分かりのように学識者、教育、保育、児童福祉の関係、教育保育施設を利用する方々、新制度の実施主体となる市町というそれぞれの立場から 11 名が指名されている。部会長は私伊藤が指名された。この部会は来年 3 月頃のスタートとなるので指名された委員の皆様、どうぞよろしくお願ひしたい。それでは引き続き、議題 3 (2)、市町の利用希望把握調査の状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から「市町の利用希望把握調査の状況について」の説明)

(副会長)

もう一つまとめて進めたい。議題 3 (3)、新ひょうご子ども未来プラン「プログラム 2014」の策定に向けて、事務局から説明をお願いします。

(事務局から「新ひょうご子ども未来プラン「プログラム 2014」の策定に向けて」の説明)

(副会長)

2 件説明があったが、これらに対するご意見、これにこだわらずに兵庫県の少子対策あるいは子育て支援の今後の取組に期待することでもいいので、この場で意見交換をしたい。どなたからでも結構である。特に質問はたくさんあるようなら、いくつかまとめて答えて頂くというやり方でお願ひしたい。

(委員)

まず 3 点、資料 3 新ひょうご子ども未来プランプログラム 2014 検討素材の 1(3)だが、潜在保育士に対する就職支援、このあたり、私の身近にたくさんいるのだが、どのようにピックアップしたり、周知したりするのか。年齢制限といった制限はあるのか。

次に 2(3) こどもの館幼児教育センターの新展開について、仮称とあるが「森のようちえん」という言葉は既に全国展開されていて全国レベルの「森のようちえん」の大会のようなものも行われている。そのため仮称とあるが、「森のようちえん」というと既存の「森

のようちえん」を連想してしまうが、これをどのように考えているのか、どういうものを開設するのか、具体的なことを少しお尋ねしたい。

3 つめは、6 (1) の幼児期における環境の学習の促進、これは素敵なことだと思う。具体的なことをお尋ねしたい。私が運営している西宮での冒険ひろばは小学校の活用はあるが、幼稚園は活用がない。トイレがないからとかいろいろ不便なためかと思うが、このあたりも具体的なこと、どう考えているのかお尋ねしたい。その3点です。

(副会長)

それでは、その3点について回答をお願いします。

(事務局)

潜在保育士に対する就職支援について、現在、県内の保育士の登録者が5万人おり、実際に保育で就労されている方が1万人である。今後、待機児童対策として保育の量を拡大すれば、当然それを担うマンパワーが必要となり、申し上げた潜在保育士約4万人に対して、どのように再就職を誘導していくかが課題と考えている。

今年の4月に潜在保育士の発掘、就職の支援などを行う保育士・保育所支援センターを設置しているが、ご指摘の通りなかなか周知がうまくいってない状態があると私どもも認識をしている。色んな形でPRであるとか、ハローワークとの連携、各保育所、養成学校の就職指導、人材バンクのようなものを各養成学校で設置している場合があるので、そちらに足を運んで、いかに人材の登録などを集約できるか、そこが鍵なのかなと考えている。

個人情報上の壁もあり、データをそのまま使えないという現状があるが、どうすればよいのかという検討も含めて、情報を保育士・保育所支援センターに集約をして、研修も含めた情報提供をさせていただくことでやっていきたいと現時点では考えている。年齢制限については設ける予定はない。

(事務局)

「森のようちえん」について、「森のようちえん」が全国的な組織、事業展開していることは承知している。仮称であり、それとの関係は今後の整理となる。同趣旨の事業を展開しようということと、子どもの館は自然がいっぱいという場所にあるがこういう施策を今までやってきていなかったもので、使えるのではないかと。屋外体験活動をしているような団体とか、プレイパークとかで活動されている団体といった方々の知恵も借りながら今後やっていきたいと考えている。

幼児期の環境学習について、幼稚園、保育所で色々な体験などに実際に取り組んで頂いているが、環境学習というのが子どもの体験としてこれから非常に有意義なものになるのではないかとということでその分野を取り上げると聞いている。今後しっかりと組み上げていきたい。

(委員)

質問した根拠を少しだけ。潜在保育士は50代前後の方々もいると思う。待機児童を解消するために保育士をたくさん確保する、保育は人だと思うのでこのことを聞いた。潜在保育士は貴重な存在だと思う。保育に対する人の確保をしていただきたい。

「森のようちえん」について、こどもの館はとても素敵なところなので良いが、流行っていると言っているのか、都市部でも森林のようなところで展開しており、都会の中で自然をもっと活用してほしいというのがある。ただ単に森の中でしているからとかではなく、そこでの子どもたちへの保育をモデル的にやっていただけたらよいというのがある。

幼稚園の環境学習はこれからとのことなので是非よろしくお願ひしたい。小学校3年の環境体験学習は私たちも聞いてはいるが、それだけではなく幼児期の環境体験学習にも力を入れてほしいと思う。

(委員)

4(3)の子どもの貧困対策の推進で、消費税増税になり、福祉とか医療にそれを配分することで国が動いていることに期待しているが、日本では子どもの貧困率がかなり高いということが問題になっている。特に母子家庭におきましてはOECD諸国中で最悪という現実になっているが、なんとかならないのかと思っている。子どもの貧困対策の中に母子家庭に対する支援をもう少し入れて頂きたい。家族制度について、理想的には今までの日本の家族の形が理想だと思うが、現実的には母子家庭、父子家庭が増えている。そういった方たちは、子育ての中でかなりリスクを背負っており、なかなか仕事しながら、診療に来るのもままならぬという状態になっている。こういう状況がDVとか児童虐待とかにつながっていくということも実感しているので、そういったことを予算配分につきましても県も重点的にお願いしたい。今年度、県の行革で福祉医療、母子医療についても、どちらかというと厳しい方向になっているようで、対象者の方の収入についてもかなり厳しくなっているし、母に対しての助成が取りやめになるということで、そういう面では逆行しているようにも思える。日本は高齢者に対して手厚い予算配分になっていると思うが、もう少し子ども、母子に対する予算を重点的に配分していただきたいと思う。国の方の問題かもしれないが、県としても考えていただきたく、子供の貧困対策の推進について詳しく聞かせていただきたい。

(委員)

子ども・子育ての色々あげていただいた中で、幼稚園、保育所の話があるが、私はひろばをしているので、それよりも前のお母さんへの発信も考えてほしい。自分の子どもを幼稚園、保育所、認定こども園のどこへやるのかという以前のお母さんへの発信というのが大切じゃないのかなと思う。またひろばにはたくさん相談者が来ますので、母親相談機能

をしっかりとつけてほしいと思う。普通のお母さんの悩みの受け止めるような場所を気軽に作っておくという、子どもの発達についてもそうだが、まずは何気ない子育ての悩みを受け入れてもらえるようなところを作って頂きたいのと、私達のような支援者へのスキルアップや勉強会みたいな、保育士に対するのではなく、地域の人達へのスキルアップを考えていただきたい。環境学習でいうと就学前の子どもを持つお母さんに、だからこういうことが大事なんだということを伝えていくことが発信ができればスムーズなつながりが出来るのではないかと思う。色々な悩みがあるので、いざ働きに行くときにわが子をどこに預けるのか、どういう風に進めるのか、だんだんと年齢が上がっていくと、保育所や幼稚園などと学校のつながりも大事なのだが、そこへいくまでのお母さんへの正しい子育ての発信とか何か仕組みづくりもしていただけたらと思う。

(委員)

産後のうつ対策の充実ということで産後ケアセンターの整備、人材育成とありますが、具体的な内容を教えて頂きたい。参考 2 で出産直後の支援で産後うつの早期発見と支援に取り組んでいる市町が 38 市町あるということと産後ケアセンターの整備というのがどんな風につながっているのか、つながらないのか。というのが、やはり助産所でお産をする数は少なく、医療機関は多い、その辺を教えていただきたい。もう一つは病児・病後児保育、これも参考で見ると、41 市町中 31 市町というところで止まっているが、その辺の状況を教えていただきたい。

(委員)

4 点お聞きする。1 つ目は、川西市、加古川市、香美町のニーズ調査に関しては就学児を対象にしていないとあり、放課後児童クラブについては別途検討となっているが、それ以外の保護者の意見が反映されないのではないか。市町村の範囲だと思うが、どのようにお考えかをお尋ねする。

2 つ目は、ワークライフバランスの推進について、今年、東京都のワークライフバランスの表彰でスマイルキッズという保育所が表彰対象になっている。潜在保育士の問題を考えると、保育所、幼稚園、認定こども園のワークライフバランスが非常に悪くなっている。これについてどのように考えているか。

3 つ目は、男性の育児休暇取得に関して、特定事業主の実施主体として県の男性職員の育児休暇推進の取組、実際に数が増えているのかどうか。

最後に、資料には NPO という言葉は出ていないが、兵庫県にたくさんある力のある子育て NPO の活用についてお答えいただきたい。

(委員)

質問が 1 点、意見を 1 点申し上げる。まず、新ひょうご子ども未来プランプログラム 2014

検討素材の1(2)の小規模児童クラブの推進について、これは対象が学齢期の子どもの放課後をどう過ごすかという話かと思うが、もう少し具体的な中身を教えてほしい。対象となる子どもの年齢、場所について幼稚園、保育所等とあるが、他にどんなものをイメージしているのか、あと時間、何時から何時までというのをイメージしているものがあつたら教えていただきたい。

もう1点は意見なんですが、例えば5(2)に出てくる男性の家事・育児参加促進とあるが、男性という言葉がつくとなぜか育児も家事も全部「参加」と言われて、女性の育児参加という言葉はまず聞かない。この「参加」というのをやめたほうがいいんじゃないかというのが私の個人的な意見である。「参加」というと主催者がいるところにお客さんとして「すみません、私参加させて下さい」というふうなイメージがあるが、男性でも家事や育児においては主催者のひとりであるべしというのは異論のないところだと思うので、「参加」というのは我々が兵庫県ではやめたらどうかというのが個人的な意見である。

#### (事務局)

子どもの貧困対策で、ひとり親家庭に対する支援をというご意見、ご質問があつた。現在ひとり親の支援については就労支援、経済的な自立ということを中心に対応しているところである。法律では生活保護世帯については、子どもの学習支援なども対象としており、今後、生活困窮者ということで、よりその枠を広げて子どもの学習支援であつたり、世帯全体の就労支援を行うような対応になりつつあるので、対象となるひとり親世帯については、その法的枠組みを使って対象にしていきたいというふうに考えている。それから、資料の1の下のところ社会的養護とか児童虐待防止からひとり親支援ということで、関係審議会でも今後、新制度に伴う県の支援事業支援計画を策定するにあたり、このような項目を議論していくことになっているので、議論のポイントとして対応していくことを現時点で考えている。

病児・病後児保育について、現時点での状況は、病児・病後児保育の施設については参考に示している数字である。しかしながらそれにとどまらず、例えばファミリー・サポート・センターで病児・病後児を受け入れている市町もあり、それらを含めると現時点では41市町のうちの31市町で病児・病後児の保育ができる状態にはなっている。なかなか利用者が見込めないとか予測が難しいということで経営が難しいという課題もあるが、いろんな、先ほど申し上げたファミリー・サポート・センターなども活用して病児・病後児の対応が出来るようにということを考えている。なお、未実施の市町は、但馬とか淡路といった3世代同居であつたり、近隣におじいちゃんおばあちゃんがいるところが多く、幅広く対応をするということを考えている。

ニーズ調査で就学児の子どもへの対応が調査できていない市町があるという点について指摘いただいたが、放課後児童クラブの分について、別途調査を検討したり、実施済みであるという市町もある。あと計画に記載するニーズ等については、現在の利用状況と今後

のニーズを把握して適切な数値を計上するということになっているので、今後、計画策定にあたり定期的に県と市町との協議を重ねながら計画をまとめていくことにしている。その点についても十分意識をしながら協議を進めていきたいと考えている。

小規模児童クラブについて、現時点で放課後児童クラブについては児童数が10人以上であれば国庫補助の対象になるが、特に地方においては子どもが10人に満たないためになかなか財源的な支援がなく、ニーズはあるが設置ができてないところがある。また都市部においては待機児童もいる自治体もある。そういう点で、国庫補助の対象に現在ならない部分、つまり10人未満の子どもを受け入れる放課後児童クラブということで、基本は補助制度と同様の小学生ということで考えているが、その活用にあたっては幼稚園、保育所で小学校1年生2年生程度の、出来れば卒園児を中心に受け入れをしてもらうことが考えられないかと現在検討を進めているところである。時間は今の放課後児童クラブと同様、夕方の6時ぐらいは対応する形で検討している。

#### (事務局)

子どもの貧困対策の関係で、困窮者対策の観点から現在の取組について報告する。生活保護世帯の子どもへの学習支援として、NPOに委託して大学生がその家庭の子どもの学習支援をするといった取り組みをしている。実施地域は、現在、健康福祉事務所管内のうち3カ所となっているが、今後、県内の全健康福祉事務所管内に広げていきたいと考えている。

生活困窮者自立支援法がこの12月に国会で成立した。27年度に施行されるが、それに向けてモデル事業の形で総合的に相談を受けつけて、そのニーズに応じた支援を行っていくという取り組みを来年度以降やっていきたいと考えている。そういった中でも子どもの学習支援などに取り組んでいきたい。

さらに今年の6月に子どもの貧困対策推進法が成立し、公布後1年以内に施行ということでまだ施行されていないが、こういった法律も踏まえ、教育支援の他にも経済的な支援とか、あるいは生活面での支援などを全庁的に取り組んでいきたいと考えている。

#### (事務局)

資料3の3(3)産後うつ対策、産後ケアセンターの整備のことについて、産後の体調がまだ戻らないあいだに慣れない家事も含め、育児についても非常に不安になり、いろいろな負担を抱えながら産後の時期を過ごす方がいる。この育児不安というのが子育てに大きく影響するというので、産後のケアが非常に大事なことだと考える。国においても産後ケアセンターの育児補助事業でメニューを検討しており、それについては市町の補助事業であるが、兵庫県でも、県内に社会資源として産後、多彩なサービスが受けられる施設が地域のなかにあるというのが重層的な支援につながると考えて市町にも働きかけていきたい。産後ケアということで助産所、助産師の協力を得て、すでに県内の市町で、おっぱいケアなど取り組んでいるが、市町とも協力しながら必要な人に日帰りや宿泊、家庭訪問等

で専門的なサービスが途切れないよう支援できるよう考えていきたい。

（事務局）

兵庫県の男性職員の育休取得について、26年度末で育休と育児参加休暇の取得率を30%にするという目標を設定しているが、24年度末で13.2%という状況である。引き続き制度の周知に努めるほか、子育て中の職員との意思疎通なども図っていかねばいけないと考えている。

（事務局）

子どもが保育所、幼稚園に入る前の親に対する支援について、お母さんの悩みを聞いたり、或いはそれに答えていく方法は、こにちは赤ちゃん事業など、たくさんある。こどもの館では電話相談をしている。ただ、それが困っているお母さんに届いているかというのは別問題というご指摘だと思う。これだけあればOK、県だけがやればOKだということは無く、むしろ住民に近い市町でやってもらうことがたくさんあると思うし、それぞれの立場の者が今取り組んでいる色々な手段を伝えていくということが大事だと思う。私共も色々な広報手段を加えて今年からテレビや情報ツールをどんどん増やしている。これから色々なアイデアをいただければ幸いである。

NPOの活用について、子育てはお父さん、お母さんを中心に家族で行っているが、そこに行政として色々な手筈を打ちながら応援している。それから今、子ども・子育て支援新制度と言うとどうしても行政が主体になるものがクローズアップされがちだが、家族と行政がいたらそれでいいかといったら全くなく、いろんな地域団体、職域専門団体、NPOに現実に協力いただきながらやっている。こうした色々な主体が取り組むことでよりよい子育てしやすい社会ができると思うので、NPOの活用もしっかりやっていきたい。「参加」という言葉については、参考にしたい。

（事務局）

保育所のワークライフバランスについて、兵庫県では平成21年に保育所を含む県下の企業、事業所のワークライフバランスを推進するため仕事と生活センターを設置し、ワークライフバランスの推進に取り組んでいる。これまで普及啓発を中心に様々な事業を展開してきたところであるが、より実践的な取り組みを進めるべく、今年6月からそれぞれの企業でワークライフバランスに取り組んでいただくということで、企業宣言というものを行っていただくような取り組みを始めた。6月からおよそ半年でこれまで319の企業に宣言をしていただいた。保育所という区分ではないが、医療福祉分野で52件、17%となっており、関心が高く、また、取り組みをしていただいているものと理解している。より具体的な取り組みを進めていくために、センターでは個別に事業所、保育所を訪問し、どんな課題があるのか、またその課題への対応をどうしていくのかということをサポート



している。

(金澤副知事)

貧困率の問題について、貧困率が OECD 諸国のなかで日本が高いという指摘はその通りである。貧困率は所得の中間点に相当する人よりも 2 分の 1 に満たない人の比率と定義されている。そういう意味で貧困率が高いということは、格差が出てしまっている、非常に所得の低い人が比較的大勢存在している、そういう意味になる。根っこの問題を解決しようとする非常に所得が低い人にどうやって所得の道を、具体的に言えば自立支援によって、よりよい収入につながるような仕事についてもらうということが解決になると思う。これは経済状況もあり、容易ではないが、国全体としてそういう課題をしっかりと認識して取り組んでいくことになると思う。県レベルでは、所得問題は簡単にはいかないが、側面的な、所得が低いゆえに学習が遅れたり、あるいは所得が低いゆえに病院に行きそびれたりとか、そういうところになんとか手を打とうということで、どちらかと言えば所得階層の低い人たちに重点的に手をさしのべるといふふうにしていくべきではないかという考え方で取り組んでいく。母子家庭の医療の見直しというのが、今、母子家庭の 9 割をカバーしているのを、所得が低い 4 割 5 割の方に重点化できないかということであり、対象が減ってしまうという点ではサービスが下がってしまうかもしれないが、より所得が低い人たちへの支援をしっかりとしていこうという方向で見直し案を議論している。

(委員)

プログラムを実施する自治体としての立場で言わせていただきたいと思う。2 点あり、まず 1 点目は各市町は子育てに関しては充実したいという思いを持っているが、県、国の補助がなければ、各市町で大きな投資、負担をしなければならない。ハード整備または人件費等が大きなウエイトを占めている。来年、播磨町も子育て施策に力を入れており、幼稚園を 5 クラス増設しないといけない。予備室を改修したり、学校の増築ということも考えている。また学童保育について、去年公設化に踏み切ったが、各地で開発が進み、地域によっては人数が大きく増えるというふうな状況も出ている。それに対応するために、色々な改修整備をしていかないと対応できないというふうな状況があり、財政的な支援を県で考えていただきたい。

もう 1 点、病児・病後児保育について、町でも病児・病後児保育を以前からやっているが、以前は自園型に県から補助があり、これに全園が手を上げたのだが、その補助が打ち切られたということで、今はオープン型で 1 園だけやっている。オープン型では普段使っていない園にそういったときだけ預かってもらうということは、かなりハードルが高いと思う。自園型について、もう一度補助復活していただきたい。

(委員)

資料3の5ページの記載では、0歳から2歳まで、つまり幼稚園に入るまでの子どもの約73%が在宅である。その下に記載がある「妊娠中又は子育て中の母親が持つ周囲や社会の印象」では、「孤立している」とか、「社会から隔絶され自分が孤立したように感じる」という項目で非常に大きな割合になっている。資料からは、そういう0歳から2歳までの子どもの親子に対するプログラムの柱が見つけられない。そのような0歳から2歳までの子育てが非常に苦しい、孤立しているという状況に対して、全く項目がないというのはいかがなものかを感じる。4ページには楽しい子育ての部分に私立幼稚園、保育所も子育て支援のメニューを持っているにも関わらず、それが表にでてこないということが非常に大きな課題だというふうに思う。子どもを産んで、育てていく。子ども目線で自分がどういうふうに育っていくか、育ちの場があるのか、しんどくなったとき、困ったときにどうしたらいいのか。子ども目線というのは、実は親の目線である。一歳の子どもの母親は母親一年生であり、二年生、三年生となっていくわけだが、子どもが生まれてから孤立、隔絶されているのではなく、支えられて、私たちは子育てをしているんだという実感を持つことが大切なことだと思う。やはり人はつながってこそ、孤立感がなくなっていくと思う。つながっていくことをとても大切にしてもらうために一つは保健師、3歳児健診や6か月健診での保健師の存在、或いは産婦人科の先生、そして幼稚園、保育所がやっている子育て支援にどうつながっていくかというルート、そういうものを親にしっかりとわかってもらうことが大切であり、幼稚園、保育所に来たら、いつでも「よく来たね」といってくれるそういう存在の人が、あそこに行けば、あの先生がいてくれて相談にのってくれる、あそこに行けば泣いている子どももあやしてくれるというような存在が必要ではないかということで、私立幼稚園や保育所が行っている子育て支援のより強い充実をお願いしたい。もちろんNPOとか子育てひろばなどのいろんな社会的な支援をどういうふうに結びつけて、そしてきちんと困ったときに行けるか或いは利用できるかというものを是非示していただきたい。

(委員)

一つ目は、子どもが施設に行っている家庭は子どもについて色々な情報を施設から得ることが出来るが、定期的な教育・保育の事業を利用していない人はなかなか情報を得ることができない。そこをどのようにカバーするのか。

二つ目は資料3の2(2)児童クラブと子ども教室の連携について、具体的にどのような連携が考えられるのか。児童クラブ、子ども教室に行っている子ども、子どもの親と携わっている職員との連携は日常的にどう捉えているのか。

三つ目は、私共の青少年団体に調査して、団体活動に参加している子どもの親に調査をすると、自然の中で遊んだりするのが好きだという子どもが80%いる。一方で子どもの親は30代、40代の親が中心だが、自分たちが子どもの頃より外で遊んだり、遊ぶ機会、時間、

居場所が減っているという回答が 80%ある。子どもを外に出したいけれども、出してはいけないというギャップをどういうふうに取り組んでいけばいいのか、これは団体活動の話だが、多くの子どもが同じような環境の中にいるのではないかと思う。

(委員)

子ども・子育ての昨今の課題に対する取り組みをかなり盛り込んでおり、県が積極的に子ども・子育てに対して取り組んでいる姿勢を評価したい。その中で 1 点、在宅の親の不安解消について、既存で「まちの子育てひろば」がある。数はかなり増えたが今後は質の向上について見直す必要があるのではないか、そういう時期に来たのではないか。

2 点目は、保育協会、保育の立場で申し上げると、資料 3 の 2 に多様な保育ニーズへの対応と保育の質の向上がある。大きい項目の 2 番目に挙げていることに対して大変嬉しく感じている。ただ先ほど他の委員からも保育は人だとあったが、すなわち質の向上に予算をつけていただくことが必要だと思う。財源を確保していただくようにご努力を。

次に表彰制度の創設について、積極的に取り組む姿勢は評価したいものの、この保育の質というものに対する定義、或いは保育の手法というのは色々と異なり、それを客観的に判断するのは難しいと感じる。第三者評価とか保護者の満足度ということで優良施設を認証とあるが、保護者の満足度が、すなわち優良施設というのも難しい点がある。このあたり子どもにとっての視点を忘れずに考えていただきたい。

2 ページの一番上に幼児教育の充実に資する調査研究があり、就学前の施設と小学校の連携をより高めていきたいとあるが非常に大事なことだと思う。特に前回の会議でも就学前の施設が非常に多様化していく中で小学校との接続が非常に重要になってくるという意見があった。すでに市町においてかなり取り組んでいるところもあると認識している。これについては是非とも実践も踏まえながら仕掛けをしっかりとやっていただきたい。あわせて幼児教育という表現があるが、出来れば我々の立場としては幼児教育ではなく乳幼児教育として乳児から入れていただければありがたい。発達の継続性という意味で申し上げている。

3 ページに「豊かな人間性を育む教育の場づくり」とある。非常に大事なことだと思うが、幼児期における環境学習の促進については是非とも具体的に進めていただきたい。こういうことこそ、表彰制度における基準として導入することを検討すれば、より意欲が高まるのではないかと感じた。

(委員)

一つ意見だが、放課後児童クラブに関して、資料 3 の 5 ページに 3 歳から 5 歳児の保育所利用者割合が 41%に対して、小学校 1 年生から 3 年生の放課後児童クラブ利用児童が約 23%、「小一の壁」が伺えるとあるが、私の周りの保育所を利用して小学校に上がった人たちのなかには、やはり放課後の 2 時間 3 時間くらいの時間なので、その時間を学童にあず

けなくても何とかいけるという人が結構いる。41%、23%の差が単純に「小一の壁」というところにはつながらないのかなとも思う。ただ、そういう保護者が心配になるのは、夏休みとかの長期休暇中をどう過ごさせるかであり、普段だったら2、3時間でよかったのが、夏休みになると丸1日どう過ごさせたらいいのかとなり、わからないというところが悩みの種になってくると思う。他県の例を見ると小規模児童クラブで10人以下の補助をすることであわせて、季節型児童クラブ、夏休みとか、春、冬休みなど、年間で何日以上開設する小規模児童クラブへの補助をやっている県もあるので、夏休みとかのニーズを掘り起こして、そこに対応できるような支援をやっていただきたい。

#### (委員)

1点目は、認定こども園の整備の関係で、その中には在宅保育への支援が盛り込まれて、将来的には既存の子育て学習センターが廃止になるのか。小さいときは母と子の関わりが大切であるが在宅だと子どもが離れない。身近なところの子育て学習センターに行っていると子どもが離れて、他の子どもと遊ぶことができる。母親も子育てに悩みつつ色々としているなかで、悩み事の話しあいなんかも出来たりして、将来的にPTAとか色んな役員を受けるにあたって、「こういうときにはこんな役割ができるのよ、こうして考えたら良いのよ」というような受け渡しというのが農山村にある子育て学習センターでは持たれているが、それが無くなってしまうとお母さんたちは新しいところに踏み込むというのがなかなか難しいということをお尋ねしたので、それが廃止の状態になるのかどうかということをお尋ねしたい。

2点目は資料2の3 出会い・結婚、出産、子育てにやさしい社会づくりについて、出産に関して、男性は45で女性は40前くらいで結婚し、第1子を出産する人に聞いたが、「もう1人は頑張って子育てせんなんね」と言ったら、「約40数万円かかるので、貯金したら、歳も歳になってしまいます」ということだった。出産費が立て替えでなく済む方法があったら、もう少し子どもも産みやすくなるのではないかと思う。

#### (事務局)

子ども・子育て支援に関する財源について、それは県も全く同じで、国に対しては、県も市町も同じ思いで申し上げることになる。子ども・子育て支援新制度に関して、地方消費税の増税やそれに伴う地方交付税の地財措置の話も国ともするが、国は大きなフレームの中で増税分があるので足りるという話になる。ただそれが都道府県毎にバラバラにしたときに本当に足りてるのか、それが市町がニーズ調査をして、これだけの事業をやるといった時に足りているのかというのはまた別の問題で、そういったところに齟齬がないように大きなフレームだけで見ないでくれと全国知事会や色んな場で国と話をしている。

0~2歳向けのことがあまり見えないとの指摘について、資料のつくりがそういうふうになっており申し訳ない。この資料3の4ページに主な少子対策・子育て支援施策を掲載し

ている。矢印を縦と横に引いた図になっているが、矢印が上に行くほど施設整備的なもの、下に行くほど家庭で使っていただくような施策という意味合いで並べている。右と左は、左に行くほど保育の量という意味合い、右の方は子育ての質につながっていくようなものを並べている。図の下の方に白抜きで「3 出会い・結婚、出産、子育てにやさしい社会づくり」と書かれている部分が0~2歳児向けに展開していくものも含まれており、ここにまちの子育てひろば、乳幼児子育て応援事業といったものも含まれてくる。プログラム2014をまとめるときには、0~2歳児のものがしっかり見えるようにしていくので、ご理解いただきたい。

それから、「まちの子育てひろば」について、設置数だけでなく質もというご意見だが、まさにその通りである。兵庫県下で2000か所あるが質がデコボコである。そういった中で、各市町に設置している地域子育て支援拠点や保育所、幼稚園に協力いただいて設置しているひろばは専門家の目が届くので、そういうところとタイアップして、しっかりやっていけるようにと思う。

それから小学校への接続の話があったが参考にしたい。また、乳幼児教育という言葉について関係課としっかりと協議していきたい。それから子育て学習センターの廃止について、正確にお答えできないが、郡部の子育て学習センターを地域子育て支援拠点に変えるという例が見られる。ただ、そこでやっている内容がそんなに違うのかということとそこまで違いはないと思う。しかし、子育て支援拠点になるとどうしても子育てに重点が置かれ、地域のつながりがすこし弱まるのではないかという危惧かと思うので、この点また勉強して別途報告したい。

(委員)

県が家族のきずな、地域のきずな、そして共助という政策を発表したが、この資料は公的あるいは社会的なことがほとんどで、最後にちらっと字下がりを書いてあるが、家族のことがほとんどない。家族というのは別に一緒に住んでいなくても、私の周りには50代、60代のおばあさんは、子どもが働きに行っているのだから、別に住んでいても、わざわざ車や自転車で行って、孫の食事の支度、夕食の支度まで全部している。言えば3分の1は孫育てをしている。親子の関係というか、家族は同居してなかったら家族じゃないように意識をしているが、同居してなくても家族の意識があって、家族が子育て支援していることは十分ある。家族のきずな、地域のきずなということもここにも挙げるべきだと思う。

それともう一つ、子どもの送迎、社会的な事件から子どもを守るために子どもの見守りといっているが、それも自分の孫が小学校、保育所、幼稚園に行くからということで見守りに出てきてくれる人が多い。一番根幹の大切なことだから、これからそれを伸ばしていくような取組を政策としてほしい。

(事務局)

家族のきずな、地域の力、共助。昨年度も県民生活審議会や社会保障制度改革の審議会でもそういったとりまとめを県としてもしている。本日の資料は素材としてまとめさせていただいたので、きちんとした柱立てがまだできていない。いただいたご意見を踏まえてまとめたい。それから子どもの見守りや社会全部が家族だというような意識でやっていこうというような取組も現にさせていただいており、こういったところもしっかりと伸ばしていかないとと思う。しっかりとやっていく。

(事務局)

病児・病後児保育について、自園型の病児・病後児保育の補助は平成 19 年に終了した。理由は自園の子どもだけ受け入れるということでは非効率な点があるというようなところもあり、補助を終了したという経緯である。見込めないとか財政的にどうかというような色んな課題が病児・病後児保育にはあると理解している。大きなところでは例えば医療機関で病児・病後児も含めて対応していただくということを進めているところも県内にはある。実際に病児・病後児保育について、市町子ども・子育て支援計画の策定にあたり、それぞれの市町でニーズ調査に基づいてどんなふうな展開をしていくのか検討することになる。病児・病後児保育は、地域子ども・子育て支援事業の 13 事業の 1 つに入っている。アンケートを取ると、あった方がよいという数が相当出てくると思うが、財政的な面も含めて、どんな取り組みをそれぞれの市町でするのがいいのかについて、市町の子ども・子育て会議の中で議論していただき、計画にどのように盛り込むのか、県としても市町との協議の中で意見を伝えたり、対応していく必要がある課題と認識している。

放課後児童クラブと子ども教室の連携について具体的な内容の質問について、放課後児童クラブは校区でいうと 9 割以上設置をしているが、反対に子ども教室がそこまで設置されていないという現状がある。当然連携していくとなるとその校区に両方がないといけないので、まずは子ども教室の設置ということを考えていく必要がある。実際に連携といった場合に他府県の例では誰でも参加できる子ども教室が開設しているときはそちらの行事に参加して、ある一定の時間になれば児童クラブに戻るといった連携の仕方がある。もう一つは、放課後には、いわゆる子ども教室的に全体で遊ぶ、色んな行事に参加して、それが終わった後に児童クラブに行く。並列な連携、縦の連携があると思う。子ども教室の設置状況を見ながら各市町でどのようなことができるのかというようなことも考えてもらい、少しずつ広げていくことが必要と考えている。もう一点、児童クラブが長期休暇に対応することも必要ではないかという指摘について、これも各市町の子ども・子育て会議の議論も踏まえて、どのような形でそのニーズに対応していくかということを検討してもらうことになる。長期休暇の際のニーズが高いということであれば、当然そのような形の対応も必要になるのではないかと考える。新制度になると放課後児童クラブの対象が小学校 3 年生から小学校 6 年生までになる。そのあたりのニーズの増え方、その対応をどのようにし

ていくか、その補助の基準にあたらぬ部分に対して県として何らかの対応が出来ないかと考えているところも含めて、各市町で全体的に検討していただくと考えている。

表彰制度について、いろんな課題があると指摘いただいた。これについて色んな検討も含めながらやっていきたい。また環境学習にその辺を加えられればと指摘いただいたが、そのあたりについても評価対象に挙げるようなことを考えたい。

#### (事務局)

子どもの自然体験活動に関する取組について、今年度から特に力を入れてひょうごっ子ふるさと塾を展開している。豊かな自然に触れる多様な体験、身近な地域社会の体験を地域の団体、ボランティアグループ、NPOと協働で進めており、例えば、田舎生活を体験するとか、昔遊びの教室とか、地域の宝ものを発見しようというような内容を子どもを交えて活動している。参加者からは、「予想以上に子どもの自然に対する関心が高まった」、「地域の一体感が生まれた」、「交流が生まれた」、「高齢者が活躍できるようになった」というような声をたくさん頂いており、次年度以降もこのような事業効果が大変期待できることから充実を図っていきたい。

#### (委員)

2015年から子ども・子育ての制度が大きく変わり、そのための今回の第1号議案で教育・保育需給検討部会の設置があげられた。認定こども園というのが新しく制度化されていくわけだが、尼崎で見ても認定こども園の理解が非常に低い。幼稚園はわかるけれど認定こども園はよくわからないと。知事も公約で認定こども園の設置を推進していくと言っており、多くの私立幼稚園が認定こども園へ移行表明していくと思う。一方で、子どもの立場、保護者の立場では認定こども園って何やっているのかよくわからないというような部分もあり、もう少し周知徹底いただくこと、それが要するに園児の募集、どこに入れるかということも2014年度に大きく変わってくる。今までの保育所、幼稚園の入園とは違った入園の形態になっていくので、このあたりも県がリーダーシップをとって、どのように入園するのかというのを是非、周知徹底を市町だけではなくお願いしたい。

最後に、先ほど子育て支援のことを申し上げた。認定こども園というのは子育て支援は必ずしなければならない。幼稚園、保育所も制度はある。ほとんどの園が取り組んでいるが努力義務的な要素もある。認定こども園の子育て支援について、27年度に向けて、しっかりとバックアップしていただき、「認定こども園とはどんなところか」ということを県民にご理解いただきたい。

#### (副会長)

次回の会議は、新ひょうご子ども未来プランプログラム2014について、子ども・子育て支援新制度に関しては教育・保育の量の見込みなどの状況報告を予定している。事務局にお

いては、本日の意見を十分検討の上対応いただきたい。

（金澤副知事）

各委員から多岐にわたり貴重なご意見を頂いた。用意した資料はこれからの予算の議論を念頭に新規、拡充だけを書いたもののため体系的になっておらずご迷惑をおかけした。次回の会議では2014年の取組について、もっとしっかりとした体系で提供させていただきたい。